

審 議 内 容

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回枚方市環境影響評価審査会
開 催 日 時	令和5年2月13日（月） 15時00分から 17時15分まで
開 催 場 所	枚方市教育文化センター3階 大会議室
出 席 者	会 長：尾崎博明委員 委 員：栗田貴宣委員、鶴島三壽委員、高田みちよ委員、谷口徹郎委員、 日置和昭委員、藤田香委員、松井孝典委員、村田章委員、 柳原崇男委員 事業者：株式会社さくらハウジング 代表取締役 森岡順一 米田勉 株式会社シードコンサルタント 都市開発部 部長 西村順 都市開発部 藤井猛久 都市開発部 末吉俊雄 都市開発部 赤井裕 都市開発部 溝淵俊彰 野村不動産株式会社 西日本支社 都市開発事業部 副部長 小森靖之
欠 席 者	石井京子委員、伊丹絵美子委員、奥田紫乃委員、山本浩平委員
案 件 名	（1）（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業 環境影響評価方法書 について
提出された資料等の 名 称	資料1（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業に係る環境影響評価手 続き 資料2（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業 環境影響評価方法書 参考資料1 枚方市環境影響評価等技術指針
決 定 事 項	（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業 環境影響評価方法書の答申 について、各委員に確認の上、会長に一任することになった。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0
所管部署（事務局）	環境部 環境指導課

議事進行：尾崎会長

事務局より委員出席状況等報告（委員 10 人出席 審査会成立要件を満たす）

案件

1.（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業 環境影響評価方法書について

会 長：それでは、まず初めに（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業 環境影響評価方法書について市より諮問を受けたいと思います。

＜兼瀬環境部長から会長へ諮問書を手渡す＞

会 長：ただいま、兼瀬環境部長より諮問書を受け取りました。
それでは、方法書の審議に入りたいと思います。
審議を始める前に、まず本件に係る環境影響評価手続きの状況について事務局から説明をお願いします。

事 務 局：（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業に係る環境影響評価手続きについて説明

質疑なし

会 長：（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業 環境影響評価方法書について事業者から説明をお願いします。

事 業 者：（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業 環境影響評価方法書について説明

会 長：ありがとうございました。
それでは、1章の事業計画、2章の地域の概況について意見を伺いたいと思います。

委 員：1階のフロアが現況の農地と同じ高さか、築山を計画している盛土の地盤高さと同じ高さになるのかを伺います。

事 業 者：現況の農地が地下1階のフロアの高さであり、1階が盛土の地盤高さとなります。

委 員：建物の高さはどのレベルからのものですか。

事 業 者：建物の高さ 29.3mは1階、盛土の地盤高さからのものになるため、農地から見れば 30mを超えます。

委 員：事業計画地北側の付替道路や拡幅道路が周辺住民に与える影響を伺います。

事 業 者：付替道路については農道を整備するのみで、交通計画に示すように車両の出入りはありません。付替道路脇の用水路も改修し、地域の灌漑の機能を回復します。
拡幅道路は現況の道路が狭いので拡幅を行うのみで、こちらも国道1号から車が入ってくるようなことはありません。

委員：新大池の堤体に近接しているため管理者との協議を行うのかを伺います。

事業者：土地改良区と協議する予定です。

委員：新大池の堤体盛土と事業計画地内の盛土でどちらの方が高くなるのかを伺います。

事業者：ほぼ同じです。

委員：盛土が住宅に近接する箇所があり、住民が強い圧迫感を感じるため生活環境に大きな影響が出るのではないかと危惧しています。これだけの盛土の高さが本当に必要になりますか。

事業者：残土を持ち出さず、土量バランスをとるために盛土をします。
盛土は緑化を目的とするため、低木の植栽を行い、住宅との間に緑の緩衝帯を設けます。
なお、盛土のり面は安定勾配と同等以上に緩くします。

委員：盛土は風水害、地震等の災害時にも崩壊しないように安全な設計、管理ができるようにしてください。

委員：小中学校の東側に広がる田園地域は良好な自然環境をもたらし、良き教育環境を創出していると思います。今回の計画により、学校から数十mのところの高さのある盛土、建物が建設されることで、これら良好な自然環境が失われます。小中学校への配慮について伺います。

事業者：物流施設の西側、小中学校側に緩衝緑地帯を設けるほか、駐車場を配置することで物流施設と小中学校に一定の距離を設けています。また、走行ルートも物流施設の東側、小中学校の反対側に配置することで、騒音・振動についても配慮しています。

委員：田んぼは遊水地としての機能があります。9ヘクタールの田んぼがなくなるので、下流の河川の水位に影響があると思います。水象の項目の工事の実施時について選定してください。

事業者：技術指針において、水象の項目の予測時期が対象事業等の建設工事の完了後の適切な時期となっているため、工事の実施時について予測は行いません。

委員：施設の整備方針について、低炭素化の記載があるが、2030年に炭素半減、2050年にカーボンニュートラルという国の方針に向けて、枚方市も脱炭素宣言をしており、それが第3次環境基本計画にも反映されています。低炭素化ではなく脱炭素化と記載してください。物流施設の性質上、交通車両からのCO₂排出量が多いと予想されます。交通の脱炭素化の取り組みについても伺います。

事業者：脱炭素化との記載については検討します。
脱炭素化の取り組みについては、物流施設を計画、運営する野村不動産株式会社のCO₂排出量を総量で2019年度比、2030年までに35%削減、2050年にカーボンニュートラルを達成するという取り組みがありますので、ご指摘内容を踏まえて施設の運営を行って

きたいと思います。

委員：市の定める計画に従い、対策を実施することですので、準備書では脱炭素化を達成するための計画が取りまとめられていることを期待します。また、交通車両はサプライチェーン排出量の上流であるスコープ3にも関係する内容になりますので、脱炭素化の取り組みの検討を行ってください。

委員：土量バランスをとり、土の搬入・搬出を行わないのであれば、工事期間中に発生土の仮置場を設定する必要がありますが、その評価方法について伺います。
仮置き対策が十分でなく、粉じんが飛散する現場も散見されます。シート養生を行う等の対策が飛散を防止する効果的な方法だと思います。

事業者：評価方法については、すでに大気質の項目において工事中の粉塵等を選定しており、仮置場を含めて評価を行います。
仮置場の土は締め固めて散水等を行う予定です。

委員：P1-20の車両走行ルートの出屋敷南交差点、国道田口南交差点等では現在でも渋滞が発生しています。計画ルートを決定した経緯について説明してください。

事業者：今回の計画ルートは周辺環境へ最も影響が少ないルートを選定しています。国道1号線には中央分離帯があるため、左折のみIN、OUTが可能です。このため、京都方面からの入車時、大阪方面への出車時には方向転換を行うルートを走行する必要があります。
方向転換を行うルートについては、交通渋滞が発生する招提交差点、大型車通行不可の道路を避けて選定して、今回の計画ルートの決定に到っています。

委員：事業者各位の役割を説明してください。

事業者：株式会社さくらハウジングが開発手続き、野村不動産株式会社が造成・建築・運営、株式会社シードコンサルタントが許認可手続きとなります。

委員：実際の工事、施設の運営については、野村不動産株式会社が責任をもって環境配慮を遂行していくということで理解しました。

会長：3章の環境影響評価項目の選定について、ご質問等はございますでしょうか。

委員：風害を項目に選定しない理由を説明してください。

事業者：日本風工学会誌に投稿された「ビル風と規制」において、ビル風の検討の多くは高さ100m以上であり、制度で厳しく定められている場合でも40m以上の高さが対象と整理されています。本計画では建物が約30m、盛土が6～7mとなっており、地上から40m未満の高さであり、また、高層ビル群に立地するわけでもないため、影響は軽微であると考えています。

委員：宅地に近接して高さ40m程度の物流施設が建設されることになるため、風害の影響は無視できないように思います。検討をお願いします。

事業者：検討します。

委員：盛土が高いため、のり面勾配について、安定計算をする必要があります。
また、技術指針の中に、地象の環境保全目標として斜面の安定性の確保が記載されているため、評価項目に地象を選定してください。また、環境影響要因は造成工事としてください。

事業者：安定計算は行います。地象の項目についても選定する方向で調整します。

委員：24時間営業による住宅への光害について、影響がない、あるいは低減するような配慮が必要になると思います。検討をお願いします。

事業者：技術指針に項目はありませんが、周辺の民家に影響が及ぶのではとご指摘がありましたので、項目には選定せず、施設の存在及び供用後の環境保全対策に追記します。

委員：追記する際には「努める」ではなく、「取り組む」と記載するようにご検討ください。

委員：低周波音について、施設の供用後が選定されていますが、造成工事の際に重機等からは発生しないのかを伺います。

事業者：重機等から発生しないということはないと思いますが、重機等からの低周波が問題になるということは少なく、影響は軽微であると考えています。今回の計画において最も影響するのは施設の供用後の室外機等であると考えため、これを項目に選定しているのが現状です。

委員：土壌汚染の項目において、農地であるから有害物質が存在しないとなっていますが、戦後、肥料としてカドミウムやヒ素をまいている時期がありました。場内の土は盛土にも利用されます。盛土の材料として安全性を確認するという観点からも一定の調査は必要だと思います。

事業者：ご指摘内容を踏まえて検討します。

会長：次に、4章の環境影響調査の項目並びに評価、予測及び調査の手法について、御意見を伺いたいと思います。4章について、御意見はございますでしょうか。

委員：植物の調査時期を詳細に記載してください。
田んぼの時期と合わせて、植物相の春の調査は4月上旬、秋の調査は田んぼの水を抜く前にしてください。
調査中に注目種が出てきたとしても、面整備であり、ミティゲーションすることができないので、枚方市の注目種として周知するためにも、注目種についてはご報告をお願いします。

事業者：御指摘いただいた方向で進めていきます。

委員：地盤沈下の予測は沈下計算式により行ってください。

地盤沈下の調査方法について既存資料の収集、整理とありますが、軟弱な粘性土層があるような場合は、必要に応じてボーリング調査、土質試験を行う必要があると思います。

事業者：ご指摘の通り、実施します。

委員：盛土のり面の安定性を確保するため、設計定数を決めるための土質試験を行い、安定計算を行ってください。

事業者：ご指摘の通り、実施します。

委員：安定計算に宅地防災マニュアルを使用しますか。

事業者：はい。

委員：地震時も検討しますか。

事業者：検討します。

委員：評価方法が具体性に欠ける内容が多くなっています。

事業者：技術指針通りの記載としていますが、もう少し丁寧な書き方に改めます。内容については事務局と相談しながら、検討していきます。

委員：動植物の現地調査範囲が行動範囲等を踏まえて広域的に調査してください。また、外来種も増加していますので、在来種との関係も含めて綿密に調査してください。

事業者：周辺の間連があると思われる範囲についても調査を実施していきます。

会長：最後に、5章の対象事業の実施にあたり必要となる許認可等について意見を伺いたいと思います。

委員：全体についてですが、それぞれの事業者の役割、環境配慮の遂行についての責任の所在について事業者から説明があったように思います。今回の計画においては、関係者が複数存在して、役割、責任の所在が複雑になっているように思いますので、整理を行った上で、書面で事務局に提出を行ってください。

事業者：書面内容等について事務局と協議を行った上で、提出します。

会長：特にないようですので、本案件の審議を終了させていただきます。

<事業者退室>

会長：それでは、ただ今出されました意見と、本日欠席されている委員については、事務局に意見聴取をさせた上で取りまとめさせ、答申案としたいと考えます。後日もう一度審査会を開催し、委員の皆様にご多忙のなか集まっていたくことは大変申し訳あ

りません。

つきましては、事務局が取りまとめた答申案を委員の皆さまに送付させていただき、問題がないことを確認いただいた上で、私と奥田副会長で最終確認を行った後、私の方から市へ答申したいと考えますが、よろしいでしょうか。

<各委員了承>

会 長：それでは、そのように取り扱いさせていただきます。
事務局から何か連絡事項等ございますか。

委 員：広大な田畑が失われて、巨大な物流施設が建設されることで、教育環境に及ぼす影響は大きく、懸念しています。小中学校の先生、生徒、保護者の意見をしっかりと確認してほしいと思います。

事 務 局：条例上、準備書段階で住民説明会を開催することになります。

委 員：事業者からは丁寧に説明を行ってもらう必要があると思います。

事 務 局：事務局から事業者に指導させていただきます。

委 員：教育に関しては、事業者だけではなく、事務局でも対応すべきことではないのですか。

事 務 局：教育部局としっかりと連携を図りながら対応します。